

# 広 告

『平成19年新潟県中越沖地震』又は『7月6日からの梅雨前線による大雨』により下記の災害救助法適用地域及びその近隣地域に世帯又は保護者等の勤務先があり被災した学生で、家計が急変し修学が困難となった者は、学生支援センターまで申し出てください。

## 記

### 災害救助法適用地域

- ・平成19年新潟県中越沖地震:【新潟県】長岡市, 柏崎市, 小千谷市, 上越市, 三島郡出雲崎町, 刈羽群刈羽村  
【追加地域】三条市, 十日町市, 燕市, 南魚沼市
- ・7月6日からの梅雨戦線による大雨:【熊本県】下益城群美里町